

平成23年度第3回岩倉市行政経営プラン推進委員会

と き：平成24年2月23日（木）午前9時00分から午後0時30分

欠席委員：岩田委員、今井委員

委員長 ただ今から行政経営プラン推進委員会を開催する。この委員会は、岩倉市の行政改革に対して市民目線でご意見をいただく会議で、今日が3回目の会議である。今日までにいただいた意見を元に事務局と私の方で整理をして、市長に委員会の意見を提出する。それを具体的に実行に移していただくというのがこの会議の主旨である。資料が配布されているので、事務局から説明をしてほしい。

（行政課主査：今日の配布資料（市税、国保税、介護保険料の収納率の県下の順位についての資料、市の保有している土地開発基金の土地一覧を示す。）の説明）

委員長 何か質問があるか。県の平均までは近づけていかなければならないという数値目標が示してあると思う。岩倉市は、半官半民の土地開発公社ではなくて基金で管理しており、1万8千平方メートル持っている。

委員 土地開発基金の表について、昭和47年購入の土地があるが、これは用途が決まっているものなのか。

行政課主幹 もともと西小学校というものを作ろうと購入した土地があった。今は、テニスコートとして一部を活用している。

委員 一部活用しているものも入っているのか。

行政課主幹 昭和47年のものと、56年のものは一部を活用している。

委員 これらの土地は、行動計画の中にある貸付には入ってこないのか。

委員長 昭和56年のものは何に使っているのか。

行政課主幹 スポーツ広場である。

委員長 両方とも市街化調整区域内にあるから何ともしようがないのか。

行政課主幹 貸付の対象になるのは市街化区域内の土地になる。

委員 この表のうち市街化区域内の土地は活用できていないのか。

行政課主幹 現時点では活用できていない。

委員長 市街化区域内の土地はあまり広くない土地だから、駐車場くらいの活用か。

委員 予定は決まっていないが、いつかは活用するものか。

行政課主幹 ほとんどのものが計画道路として利用するものである。

委員長 市街化区域内の小さな土地を細かく稼ぐという方法になってくるのか。

（環境保全課・環境保全課長説明・主な説明事項）

- 1 5 環境基本計画の策定・推進
- 1 6 第3次五条川自然再生整備等基本計画の策定・推進
- 1 7 第2次地球温暖化対策実行計画の策定・推進
- 1 8 第4次一般廃棄物処理計画の策定・推進 計画は6年スパンで作成している。
- 1 9 環境に関する調査結果の公表

委員長 環境に関する調査結果の公表で、24年度は「策定」と書いてあるが何を策定するのか。

環境保全課長 ホームページを作るという意味である。すでに毎年調査をしておりこれまでは広報で公表していたものをホームページで公表していくというものである。

委員長 この公表が、環境基本計画や第3次五条川自然再生計画、第2次地球温暖化対策実行計画、第4次一般廃棄物処理計画などの計画策定につながっていくという理解でよいか。

環境保全課長 ここで調査しているのは五条川の水質や公害の関係である。

委員長 水質を調べて生物多様性の話にもつながるのではないか。五条川自然再生計画にも役に立つ。24年からホームページでオープンにしていくという考えだ。

委員 一般廃棄物とはどのようなものか。

委員長 家庭からのごみをいう。

委員 一般廃棄物処理について、その状況はどこかで公表しているのか。

環境保全課長 水質測定は公表している。

委員長 環境保全課は環境保全とごみ処理の2つの仕事を持っている。

環境保全課長 ごみ処理は市民に密接な関わりがある。ごみ減量に関する啓発は広報、ホームページなどでしているが、一般廃棄物処理計画と比べて現状はどうだというお知らせはしていない。今後は、第4次一般廃棄物処理計画で平成13年度をピークに30%減少している現状をお知らせしていくことを検討したい。

委員長 市民一人当たり1日のごみ排出量はどれくらいか。

環境保全課長 市民1日一人当たり、平成22年度可燃434グラム、不燃56グラム、プラ包装資源37グラム、その他が72グラムとなっている。この量は他市と比べても少なく市民の協力が得られている。

委員長 総合計画108ページに減量目標が書いてある。

委員 岩倉市は分別の区分は他市と比べ細かいのか。

環境保全課長 割と細かく分けていただいている。プラスチックは、容器包装以外は可燃としている市もある。びん、缶を分けずに資源として出すところもある。

委員 一人当たりの量の表記の仕方だが、もっと減らしてほしいという意味で公表するなら、グラムでなく量の多さを表現した方が良いのではないか。月単位で出すとか工夫して、グラムではピンとこない。

委員長 子どものおむつのごみの出し方が自治体の問題になっている。

環境保全課長 おむつは可燃としている。

委員長 ごみが多種多様化していて全体として減っていてもごみ処理は大変である。

委員 ごみ処理施設は新しく変わると聞いているが、名古屋市は、分別を細かくせずに燃やせるものは燃やしてしまう。施設が更新したら分別の仕方がもっと緩やかになる可能性はあるか。

環境保全課長 26年度までに更新し、高効率発電の最新の焼却施設を導入する予定である。小牧市と協議して分別方法を定めるが、地域の住民とのこともあるので、緩やかになることはないと思う。

委員 細かさゆえに住民が迷う。

委員 外国人もごみの出し方に困らないか。

環境保全課長 多国語でごみの出し方のリーフレットを印刷し、啓発のため配布している。

委員 環境委員としてパトロールをしているが、ごみの出し方のルールが守られていないことを感じる。外国人で他地区へごみを捨てにくる人がルールを守っていない。市は広報車で回ってもらえないかと思う。

委員 市役所の窓口にもポルトガル語通訳がいる。その人に伝えてもらえば良いのではないか。

委員長 外国人には生活習慣上ごみの分別の意識に違いがある。日本に来て初めて経験することであり、なかなか身につかない。

委員 岩倉市は分別方法が細かいと聞いていたが、他ではもっと細かいところもある。

総務部長 名古屋市も細かい。出し方が違う。

環境保全課長 ペットボトルのラベルはプラでいい。ペットボトルは資源として出してほしい。ラベルをはがしていただきたい。

委員長 ごみの問題は生活にかかってくる。今後、一般廃棄物処理計画の中で新焼却場を作るということも含め検討していく。行動計画としては最優先で計画を作っていくし、それらは基本的にそれぞれの委員会、協議会で検証を受けながら、意見をもらっていくというのが内容だ。ごみ問題は、分別意識を高めるために処理コストを公開すべきである。税金でやっていることなのでごみとして出せばもっていくと思われる。廃棄物会計として新焼却施設を作るとしても岩倉市にかなりの負担がある。500グラムのごみ処理にどれほどコストがかかっているのかを公開する。他市でもあまり公表できていない。外国人に対してもこれだけお金がかかっている。分別はこういうふうにするということをもっと広報してほしいという意見があった。

委員 震災被災地のがれき処理について受け入れるのか。

環境保全課長 愛知県でも環境省から協力の依頼調査があった。放射性廃棄物の取り扱いについては、更新を控えておりバグフィルターなどがなく対応できる能力がないので、受け入れできないと回答している。

委員 受入れに関する財政的な費用負担とか、求められてくるのか。

委員長 阪神淡路大震災のときは国のお金で運搬したと記憶している。

環境保全課長 具体的、個別に岩倉に財政負担の話は来ていない。

(介護福祉課・介護福祉課長説明・主な説明事項)

25 ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯等の見守りサポート隊の推進 将来かかるであろうコストをいかにかけないか。そこが趣旨での提案である。

39 介護保険料の収納率の向上 65歳以上の介護保険料普通徴収部分の方が対象になる。そこが収納率100%をとれていない。

委員 岩倉市の高齢者一人住まい世帯はどれくらいあるか。

介護福祉課長 22年の国勢調査で1382人・世帯である。

委員 総計72ページの世帯数498世帯と1382世帯は一致しない。

介護福祉課長 一人住まいが必ず見守りが必要というわけではなく、手挙げ方式なので、この世帯数である。元気で一人ですべてやれるという人は含まれない。

委員 市内で親と子ども世帯が住む近居はどうか。

介護福祉課長 団地にもそのような例がある。近くに住んでいても見守りが必要な場合もある。

委員 私は90代の母と同居しており、タクシーチケットをもらっているが、東町は老人会に手続きしてもらっている。東町以外もそうか。

介護福祉課長 市内ではそのようにしている。老人クラブ連合会の発意であり、ボランティアとしてやっていたらいい。

委員 見守り隊の母体は老人会か。今の延長線上か。

介護福祉課長 行動計画で挙げたものは日常の見守りである。岩倉団地で試験的にやっていたらいいが、日常的に夜電気がついていないか、洗濯物の状況などを見守りをしてもらう。行政区や自治会でやってくれることを想定している。

委員長 年度目標は地域単位だがこの地域は町内会レベルか。

介護福祉課長 基本は単位町内会を考えている。

委員 手を挙げてもらえたら町内会でなくても構わないか。

介護福祉課長 構わない。給食の配食や新聞配達など複数の手段で見守りをしていく。

委員 民生委員と見守り隊との区分は何か。

介護福祉課長 民生委員は人数に限られる。コーディネート役として助けを求めている方の手助けをしていただく。実際の日々の見守りまで民生委員のみでは難しい。現実にはやっていたらいいが。民生委員をやり見守りのメンバーになっている方もたくさんいる。

委員 民生委員の仕事と見守り隊の仕事が重なると分担がぼやけてしまわないか。

介護福祉課長 それぞれで協力してほしい。

委員長 地域福祉のネットワークを強化していくのが基本である。来年度は地域福祉計画をもとに実行していくということだ。これから急激に年寄りの数、そして一人暮らしの数が増えていく。

委員 市内で高齢者が多い地域はあるか。

介護福祉課長 高齢化率が高いのは南新町、泉町、北島町である。

委員 民生委員はそのことを知っているか。援護を必要とする人はどう把握するのか。

介護福祉課長 民生委員は国家公務員に準じており、情報を共有できている。手上げ方式で名簿を作成している。

委員 これは地域住民との協働事業であると思う。南新町や泉町など高齢化率が高くなっている。この計画に挙げられたような事業により見守る方を増やす取り組みは進めたほうがよい。泉町では区の役員のなり手もいなくなっている。区長や民生委員は社会福祉協議会の福祉員も勤めている。

委員 一度便利さに慣れてしまうとそれが当然とってしまう。次の世代が見守りを経験したほうが良い。日本では不便があると自動化してしまう。例えばドイツに行った時、エレベーターで老人がベビーカーの人に手を差し伸べていた。それが小さいころから植えつけられている。日本もそうなるべきである。

委員長 何でもやってもらえるということではなく、ボランティアな精神で支えあう仕組みを作っていないといくらお金があっても足りない。関心高くいろいろな意見があった。基本的には目標数値にこだわらずやれるところからやってほしい。市民の協力体制整備は難しいが前倒ししてでも必要な施策ということという意見があった。

(児童家庭課・児童家庭課長説明・主な説明事項)

40 保育料の収納率の向上 保育料の収納率は高いと認識している。しかし、未納になる方もいるので、公平性の観点から向上に取り組みたい。年2回、一斉徴収を行っている。

委員 未納の人は払えないのか。払わないのか。

児童家庭課長 両方いる。特に払わない方には分納をお願いしたり、出向いて催促している。

委員 待機児童は多いのか。

児童家庭課長 入園申込みは多い。しかし、保育園入園が決まれば働くという方、第1希望の保育園でないと入園しないという方もある。そういう人は待機児童と言わない。23年度の当初で待機児童は4人だった。これまでにはなかった。昨年度と今年度で幼稚園とともに今後の在り方の検討会を行った。その結果、市内学校法人が4月からは3歳

未満児の保育園を造り受け入れる、定員30人の枠があり、子どもの数は減っているが就労を希望する母親が増えているが十分足りると予測している。

委員 保育園の受入れ可能な最年少年齢はどうか。

児童家庭課長 生後43日である。ほとんど申請はない。

委員長 ここはがんばってくださいとしか言いようがない。待機児童の問題がない。世代交代を促進していく意味でも、子育て・子育て支援の中で岩倉のこれからの売りにしていくことになると思う。

(商工農政課・商工農政課長説明・主な説明事項)

26 桜並木の再生について 五条川の桜はソメイヨシノがほとんどである。ソメイヨシノの寿命は人間と同じ。寿命を迎えつつある。以前は桜を切ってはいけないと言われていたが、最近は薬の進歩などもあり切っている。

34 人口増加策と企業誘致について 濃尾平野の真ん中の平地で企業誘致していくのも難しい、しかし高速道路等の物流面からも活用できる土地柄でもある。企業が来るか、農家が土地を手放すかという問題もあり、民・民の問題でもあり、行政が踏み込めないこともあり難しい。

委員 桜を守る会が桜を守っているのみと思う。会の実働メンバーは20人で高齢の方が多く1400本の桜を管理するのはとても手が回らない。地区毎のボランティアを募ることはできないか。上流・中流・下流の数地区に分ける仕組みでも構わない。

商工農政課長 12月には水辺を守る会の主催で地元の皆さんと一っしょにひこばえ切りなどに協力いただいている。都市整備課主催で地元建設業者と協力して下流部は行っている。これにも地元の方は来ていただいている。だんだん地域の方の参加が増えており底辺は少しずつ増えつつある。桜を切ることについての勉強会を開いた。切っても良い桜、安全に気をつけることについていろいろ教えていただいた。ただ高齢の方が多く課題もある。ボランティアも地域でまとまる程の人数ではない。

委員 ひこばえ切りに参加しなかった区があった。

商工農政課長 今年度、1地区は参加されなかった。理由は分からない。ただ、ひこばえだから何でも切っても良いかというところでもなく、嫌地の問題からひこばえを育てることも考えなければならない。ひこばえを育てる実験をしたが、善意の方が切ってしまったこともある。残しておく木に赤い札をするなどの対策をしている。1400本を20人と市で守るのは難しいと考えており、地元の協力が欠かせない。

委員 桜祭りのとき、桜の根元で屋台が張られる露天商は何とかならないか。

商工農政課長 露天商にはできるだけ桜の根元で杭を打たないように話をしているが、安全面を考えると露天が川に落ちて困るし、最小限で張るようにお願いしている。堤防

道路は道幅も狭く、ぎりぎりのところで店も張っている。

委員長 五条川の桜は岩倉のシンボルである。何とか市民の力で維持していくような仕組みを取らなければいけないと思う。行動計画の中でもこのように入れていってほしい。企業誘致についてはどうか。

委員 近年、大地町から一宮市にかけては、大崎メディカルなど物流業が進出している。もともと岩倉には製造業が少ない。今後も大きな製造業が進出してくるのは難しいのではないか。物流業も製造業が近くにないと進出が難しい点がある。どんな業種をターゲットに誘致するのは難しいと思う。三重県のクリスタルバレー構想のような大きな視点から進められれば良い。一社だけぽつんと出るのはなかなか厳しい。小牧市のトラックターミナルのようにまとまって出てくるのは出やすい。研究施設のような形になるのではないか。

委員長 だけど市としてはこういう姿勢は示していくということで良いか。

商工農政課長 使える法律は使ってやっていきたいと考えている。

委員 桜まつりはごみがたくさん出るが、ごみ処理の費用は駐車料金で賄えているか。

商工農政課長 駐車料金は環境整備に充てている。ごみ処理費用ではなく、ごみを捨てる場所の分別場所に人を立たせているので、そちらに回している。

委員 最初読んだときに、企業誘致にがんばるのだという印象を受けた。総合計画にも企業誘致が掲げられている。北島町のこともあり、かなり固定資産税の増収につながる。しかし説明を聞くと商工農政課長の立場では農地保存と企業誘致の双方を実現していくのも難しいということだ。これがネックになっているなら商工と農政が一つの課になっているので組織機構の面で見直しが必要であると感じた。他市の状況を見ると江南市、尾張旭市は住宅都市だが、組織機構の中で事務分掌に企業誘致が明記されている。岩倉では明記されていない。ここまでがんばるなら企業誘致として事務分掌として入れたほうが良い。総合計画にあるのでこの項目は挙げたという受け止め方で良いのか。

委員長 ただ、本気で取り組むということであれば、商工と農政が同じであるという組織の現状を見直して、きちんと検討したほうが良いということは委員会として意見したほうが良い。

(都市整備課・都市整備課主幹説明・主な説明事項)

2 2 道路・水路台帳デジタル化 簿冊で資料を預かることもあるが、過去の修繕履歴などをデジタル化で保存することで、将来的な計画の効率的な運営を図ることができる。

4 1 公共用物の使用料の徴収 条例化を検討しているが、徴収は周知期間を経て25年度から行う。

委員長 どれくらい見込めるか。

都市整備課主幹 水路の出入り口など減免の対象になるものがほとんどだが、私的に利用されている電柱などが対象となり年間50～100万を見込んでいます。

委員長 電柱も対象となるのか。

都市整備課主幹 すでにある道路占用料条例に即したものを考えています。

50 雑草対策工法の改善 草刈作業を無くしていくこと、コスト削減のため。

51 公園施設長寿命化計画の策定・推進 17箇所の公園。遊具等の老朽化。修繕費用がかさんでいる。

52 橋梁施設長寿命化計画の策定・推進 橋梁も、老朽化。計画的に補修していく。

委員 雑草対策工法のコストと効果はどうか。

都市整備課主幹 草刈りなら、年2回で1平方メートルあたり500円程度。防水シート設置は1平方メートル2500円で草刈りに比べ5倍かかる、コンクリートは1平方メートル3500円で草刈りに比べ7倍かかる。一時的な投資は必要だが、草刈りは声がかかれば対応しているのでこれに比べれば良い。

委員長 草刈りの単価500円の積算根拠は。

都市整備課主幹 委託業者の費用です。

委員長 地元の人をお願いしているときに支払いはあるのか。

都市整備課長 住民から要望があったときは市のパート職員が対応する。水路の定期的な草刈りは業者に委託する。草刈り機を貸与し住民の人に草刈りをしてもらうことは安全上の問題からしていない。ただし、植樹帯の草取りはボランティア的に行っている。

委員 シルバー人材センターへの委託はしているか。

都市整備課長 している。

委員長 その場合も1平方メートルあたり500円か。

都市整備課長 時給換算になる。

委員長 防水シートとはどういうものか。色は。

都市整備課長 黒とか、緑などである。浅野羽根線ののり面に設置してある。

委員 どれくらい耐久性があるか。

都市整備課長 10年位である。

委員長 景観の問題については、どう考えているか。

都市整備課長 五条川ののり面をするわけではない。機能を優先した水路が多いため、コンクリートや碎石などその場その場に適した工法を考えていきたい。

委員 公園の設置基準はあるのか。

都市整備課長 公園の種類があり、岩倉は街区公園と近隣公園の2種類ある。基準としては、街区公園が半径250mの人が利用するもの、近隣公園が半径500mの人が利用

するものとしている。区画整理したところは公園が設けてあるが、旧来のところは単独で買収して設けている。その観点から行けばあと7か所公園が必要ということになる。

委員 多目的トイレがある公園の設置はどうか。

都市整備課長 公園は誰もが使いやすいよう多目的トイレが整備してある公園という意味である。

委員 既存の公園にも多目的トイレをつけるのか。

都市整備課長 新しくするのももちろん、既存の公園も多目的トイレになっていないところもあり、改修の観点でやる。

委員長 既存の公園では、雑草対策にアダプトは取り入れているか。

都市整備課長 アダプトとシルバー人材センターには草取り、トイレ清掃を行ってもらっている。

委員長 公園の草取りに機械は使わないのか。

都市整備課長 中央公園でも芝刈りの機械は使っていない。

委員 公園の利用頻度の統計はとっているか。

都市整備課長 とっていない。

委員 自分の家の近くに2か所あるが、ボール投げ禁止の看板がある。桜まつりの駐車場や分別場所になっているが使いやすくないか。

都市整備課長 白山公園のことだと思うが、もともと白山公園には市営住宅があった。地元の意向もあり、都市計画決定をしていない。違う目的も視野に置いていたのだからそのような使い方になっている。地元の意向と調整しながら、今後は公園としての機能を持たせることも検討していくことも考えている。

委員 緑や、木陰のない公園が多い感じがする。防災面ではベンチが災害用のものになっているようなことはないか。

都市整備課長 公園での災害時の炊き出しの場所になりうる場所である。炊き出し用の道具がベンチの下にあるとか、そのような検討も今後は必要だと思う。具体的にどこの公園でということは決められていない。ただし、災害時に公園を利用していくという考えは必要である。

委員 訓練のときに、道具が足りていれば良いが。

都市整備課長 大きな公園で言えば、中央公園は仮設住宅を作る構想になっている。災害時の公園の役割を果たせるようにしたい。小さい公園での防災機能の整備も今後は考えていく必要がある。木が少ないということについては、新しい公園は木が若いことによる。木が大きくなると、今度は落ち葉のことなどで近所の人から苦情がある。一定の樹木が必要だと思うが、樋先公園などは雨水を溜める構造で、木が育たない。できるだけ、樹木は配置したい。

委員 岩倉市全体でも木が少ないと思う。

委員長 そういう意味でも公園の存在は大きい。台帳のデジタル化は長寿命化を想定して

のことだと思えるから推進していただきたい。公共用物使用料徴収は数少ない増収策の一つだからわずかでも進めていくことは意味があると思う。公園・橋梁の長寿命化は計画的にやっていただきたい。市役所は壊れたら何とかするというのでこれまでやってきているので、長寿命化については計画することに意義がある。雑草対策工法について質問が多かったようにイメージがつきにくい。5年、10年で元が取れるということもあるが、工法のあり方も慎重に進めてほしい。個人的な意見では、1平方メートル当たり500円でもいいので、地域の人に日当を払ってもやってもらいたい。危ないけど覚悟を持ってやってもらいたい。草刈りNPOのようなものがあるのも良いのではないかと思う。三重県で考えたことがあるが、市内の県道、国道も含め、岩倉市が指定管理者になってお金をもらう。県道、国道は交付税措置が市道の5倍ある。それを業者と地元の人、NPOとで分担をして、地域に金を落とすというしくみも考えていってもらいたい。そういうものも含めて雑草対策工法を考えてもらいたい。

(上下水道課・上下水道課長説明・主な説明事項)

7 水道施設の耐震化

- 4 2 水道料金の収納率の向上 上水道、下水道は別会計で行っている。2本立て。平成20年度から水道料金の徴収を民間委託した。悪質な滞納者へは給水停止の強化を実施している。
- 4 3 下水道使用料の収納率の向上
- 5 3 公共下水道への接続促進

委員 水道施設の管路の耐震化とはどのようなものか、11.4パーセントが他市と比べ高いのか低いのかイメージがわからない。

上下水道課長 耐震に適した管を配置しているかどうかということである。管の中でも大元のものとなる基幹管路の耐震化率が公表されている。種類によって、耐震に適しているかどうかという判断がされる。22年度で県下では耐震化率45.9パーセントとなっている。全国では31パーセントとなっており、岩倉市は11.4パーセントということとかなり低いほうである。岩倉市は今後、来年度に計画を作り耐震化に取り組むが、財政的な面での裏打ちがないといけない。アセットマネジメントを重視した計画をしている。

委員長 コスト的にはどれくらいかかるのか。

上下水道課長 実際は耐震化率を上げるのか、耐用年数を重視するのかということがある。投入できる額の限界は、年間2億円程度の事業費で推移していきたいと考えている。耐震化を図ろうと思えば、管路だけで54億円くらいかかる。これは法定の耐用年数で計算したが、法定を超え寿命を伸ばして計画を緩やかにしていこうという計画で進めてい

る。今後、10年以内に基幹管路の耐震化は全国平均まで持っていきたい。

委員長 公共下水道への接続促進は市民の努力もあると思う。市民の協力、意識も必要だと思うが。

上下水道課長 毎年エリア拡大しており、毎年10ヘクタール800～1000人位加入している。この人たちに下水道に接続してもらうのが目標となる。

委員長 最初の年の接続は低いのか。

上下水道課主幹 既設の浄化槽を使っている方は1年以内にとお願いしている。2割くらいの方は接続してくれるが、その後は隣近所が接続したからなどの理由で増える。アパート、マンションは1回加入すれば件数が多いので接続人口も増えるため加入促進に力を入れている。

委員長 耐震化には住民は敏感・関心がある。いざというときに水がどうなるのかということになる。その意味ではお金がかかることが分かったが、それでも早めに県のレベルには持って行ってほしいというのは皆さん思っているだろう。

(会計課・会計管理者説明・主な説明事項)

2 窓口サービス向上の向上 税の収納等担当職員を呼ばなくても済むようにマニュアル化し対応したい。

5 4 支給物品等の消耗品の見直し 消耗品等会計課が統一して契約している。文具類で15品目程のメーカー指定を外したい。なぜなら品目を特定すると高い価格で購入せざるを得なくなる。

委員長 60品目あるメーカー指定のもので代表的な品目、外そうとしている品目とは何か。

企画財政課長 ボールペンやサインペンなど細かいものである。

委員長 各課においてネット購入とかができるようになるのか。

会計管理者 それは難しいが、業者はメーカーによって得意、不得意分野が見受けられる。用紙はメーカー指定を外した。

委員 地元業者が入っているのか。

会計管理者 入っている。

委員 どれくらいの費用対効果が見積もれるのか。

委員長 どれくらいの効果が出るかはこれからとしても、60品目をどれだけ調達しているのかという額はあると思う。そのうち15品目を外すとどれだけ減るのかというのはあったほうが良い。

会計管理者 15品目において、指定しているメーカーが安いのかどうかという把握がまだできていない。

委員長 平成24年度に検討するわけだから基点となる数字は押さえておいたほうが良い。

委員 経費削減は重要だが、地元業者の育成も考慮する必要がある。

企画財政課長 文房具については、納品している業者は3社あるが、そのうち市外業者は1社ある。

委員 会計課窓口で何をしてもらえるのか。

会計管理者 銀行は9時から3時なので、それ以外の時間や昼休みに対応している。銀行窓口は納期が迫っている場合には混雑するので会計課でも対応する。

委員 会計課へ行ったときに隣の窓口に行くようにと言われた。

企画財政課長 指定金融機関として三菱東京UFJ銀行に入っている。銀行窓口が混雑する時期は会計課でも対応する。

委員 三菱東京UFJ銀行はどうしてあの場所にあるのか。

企画財政課長 市内金融機関は指定代理金融機関となっているが、指定代理金融機関は前日の納められた公共料金を指定金融機関の三菱東京UFJ銀行に持ってくる。これらを受け取る作業をここで行っている。

委員 あの場所を銀行に貸しているのか。

企画財政課長 指定金融機関としての契約により来ていただいている。貸していることでお金をもらっているわけでない。ATMは金融機関独自のものなのでお金をいただいて貸している。

委員 指定金融機関を変えられないか。

企画財政課長 変えることはできる。

委員長 銀行からすれば儲からないサービスだ。引き受け手が無いと聞く。支給品目の見直しについては目標設定をしっかりしてほしい。窓口サービスについては、マニュアルをきちんと作り市民の方が右往左往することのないようにとお願いしたいということだと思ふ。

(消防本部・総務課長説明・主な説明事項)

27 少年消防クラブによる防火PR活動 初期消火や応急手当てを学んでもらう。消防学校への一日入校などを考えている。

28 救命知識・技術の普及・啓発 救急救命講習の参加拡大。新規受講者について考えている。

委員 AEDは主な公共施設には設置されているか。

総務課長 設置されている。

委員長 事業所にも設置が義務付けられているのか。

総務課長 義務付けではない。大型店舗などは設置していただいている。

委員長 委員の皆さんはAED講習は受けているか。

(1人挙手)

委員長 受けている方もある。

委員 使い始めるまでが難しい。

総務課長 意識が無いことが分かればAEDを持ってくれば、AEDが自動的に判断してくれる。コネクターを接続し、パットを貼ると自動的にガイダンスしてくれる。

委員 AEDは子どもでも使えるのか。

総務課長 中学生以上から講習をしている。小学生でも取扱方法が書いてあるのでできないことはない。

委員長 数値目標の設定でいえば、これが岩倉市民の何%になるのかという数値目標が重要だと思う。例えば市民の10%というように10人集まれば1人受けているという方が市民には分かりやすい。安心感が与えられる。市民の何%という目標の設定を検討いただきたい。少年消防クラブは防災観点か、防火観点か。

総務課長 防災である。

委員長 子どもが地震のときどう対応するのかを考えるきっかけになる。

(委員長が都合により退席することとなり、委員会に諮った結果、副委員長が議事を進行することとなった。)

(生涯学習課・生涯学習課長説明・主な説明事項)

8 図書館における開館日の拡大 図書館は、月曜日は休館日だが、夏休み中心に月曜日開けてほしいという声がある。経費面のこともあるので、段階的に考えている。

13 総合体育文化センターへの民間活力の導入 全面的な委託を考えている。

14 生涯学習センター指定管理者のモニタリングの活用 指定管理者制度を導入しているが、モニタリングの確立による評価面の強化をしていく。

委員 図書館の年度目標の数値は増える人数を示すのか。

生涯学習課長 各年度の利用者数を示している。

委員 夏休み中の月曜開館分が増加するのか。

生涯学習課長 そうである。なお、人件費は臨時職員の増のみでそれほど変わらない。

委員 開館時間は変わるのか。

生涯学習課主幹 9時半から19時までの開館時間は変わらない。

委員 学生が勉強する時間は自由か。

生涯学習課主幹 開館時間中は自由である。

委員 一日の利用者数はどうか。

生涯学習課主幹 500人ほど利用いただいている。

委員 駐車場が少ない。確保を考えているのか。

生涯学習課主幹 周りに空き地がない。図書館利用者だけではなく、市民プラザの団体利用があると厳しい。

生涯学習課長 図書館と市民プラザ、子育て支援センターもあり、これからは市挙げて駐車場探しをしていかなければならない。

委員 夜7時以降の開館延長は考えていないか。

生涯学習課主幹 夜6時以降の利用は少なく、青少年の健全育成の観点からも現時点で考えていない。

委員 図書館の今後の運営形態について考えはあるのか。

生涯学習課長 以前から話し合われているが、図書館の民間委託は適切でないと判断されている。現在も図書館ボランティアでがんばっていただいているので、NPO的な組織に運営をしてもらうのも一つだとは思うが、単純に民間に任せることは適切でないと考えている。

委員 本の種類を増やすつもりはないか。

生涯学習課主幹 毎年、新刊は購入し置いているが、置き場所が限界であり、冊数を単純に増やすのは難しい。

委員 どのようなものがよく貸し出されるかの統計は取っているのか。古いものが多い気がする。

生涯学習課主幹 統計はベストリーダーという形で取っている。古くても価値のあるものは残していく。

委員 生涯学習センターの指定管理者のモニタリングについて客観的な評価と書いてあるが、何を評価するのか。

生涯学習課長 評価表に基づき5段階で評価する。向こうも自己評価する。101点満点中の70点を取っている。

委員 例えばどんな種類の項目か。

生涯学習課主幹 例えば、大項目として市民への適切なサービスが行われているかがあり、さらに細分化して情報提供や印刷物の作成などの判断基準を設けている。それぞれ5段階評価し、改善点はどこかをやりとりしながら採点している。

生涯学習課長 市民による利用者を中心とした運営協議会から意見をいただき、よくやっているという意見をもらっている。大きく不可をいただく評価はなかった。

委員 101項目の行政側評価と事業者側の2点で行い、市民の評価や利用者の評価は入らないか。

生涯学習課長 利用者を中心とした運営協議会とそれに先立つ選定委員会に判断をいただいている。

委員 指定管理者の事業者が施設を使いやすいかという評価をするのか。
生涯学習課長 違う。自分たちがきちんと市民サービスを行っているのかという自己評価である。
委員 市民からの評価は取り込まれないか。
生涯学習課長 取り入れる。利用者のアンケート、講座ごとのアンケートも取っている。
委員 指定管理者は専門的な知識、特別な知識が必要とならないか。
生涯学習課長 来未いわくらには元市職員だった者がいたが、24年度以降は元市職員は一人になる。民間感覚を取り入れるようにする。
委員 指定管理者の利益はどうか。利用者が少ないと指定管理者の歳入は少なくなるか。
生涯学習課長 もともとNPOであり利益を得ることを目的としていない。利用料は市の収入となる。委託料としてお支払いした中で運営されている。
委員 図書館は駐車場の問題や開館時間の延長について話し合われた。生涯学習センターはモニタリングの問題、市民にとって利用しやすい施設にしてほしいというのが意見だと思う。

(議会事務局・議会事務局長説明・主な説明事項)

33 市議会における市民への情報発信 5月から15人の議員体制で始まった。市民から議員は何をしているのか分からないという声が多い。市議会だよりで多くの情報を発信したい。どのように分かりやすく、読みやすくしていけばいいか検討していく。市議会だよりはイメージも堅い。近隣で大口町の市議会だよりは優秀賞を取っている。そういったものを取り入れていきたい。市民の関心の高い行政視察等市民に分かりやすく理解の得られるものにしたい。

委員 議会報告会に出席したが、参加者も少なく、部屋も狭くびっくりした。
議会事務局長 初の試みであった。模索しながら実施している。5月に2回目も開催するが生涯学習センターの会議室を2部屋の間仕切りを外して広い会場にする。実施方法も、討論や意見交換など市民と議員が近づき、市民が今一番何を望んでいるかが分かるように変えようと検討している。
委員 ホームページから議会の議事録を読んだが、分かりづらい。要約したものをほしい。
議会事務局長 議事録に変わるものとして市議会だよりがある。市民が手にとって見ようという気になるものにしたい。大口町の広報は簡素化されており読みやすい。参考にしたい。
委員 議会だよりが広報に挟まれているが、広報紙と区別が難しい。
議会事務局長 ビジュアルは改善した。文字のレイアウトについては24年度の課題とし

たい。

委員 表現は平たくならないか。

委員 議会報告会で政務調査費の話題があったが、政務調査費については監査されるのか。

議会事務局長 される。以前にも政務調査費についてはオンブズマンに入られている。岩倉市の政務調査費は厳しく執行している。今後も襟を正していきたい。

委員 議会だよりは読みやすい紙面づくりに努めてほしい。さらなる努力をしてほしい。

(監査委員事務局・監査委員事務局長説明・主な説明事項)

9 ホームページによる監査結果の公開 監査結果をホームページに載せていく。透明性、信頼性を確保する。

2 3 監査結果のデータベース化 全課と情報共有をする。

委員 監査を行うのは職員なのか。

監査委員事務局長 2名の監査委員がいる。公認会計士の方と議会から選出された議員である、事務局は監査委員の補助業務をしている。

委員 2名の監査委員の任期は。

監査委員事務局長 2年である。議員は慣例で1年となっている。

委員 以前は3人だったが、かなり前から2名に変わった。

委員 監査は、会計について行うのか、それとも日常業務についての監査もあるのか。

監査委員事務局長 両方行う。

委員 企業は検査が定期的に入るが、定期的に監査するのか。

監査委員事務局長 決算時の監査と年度の途中に行う定期的な監査がある。定期的なものは、毎年テーマを決めて課を選んで行っている。今年度は指定管理者制度についての監査を行った。工事監査は、下水道の工事について行った。

委員 監査の結果は公表しているのか。

監査委員事務局長 行っている。

委員 こういう分野は経費で計り知れないものがあるので、情報共有をしてほしい。

総務部長 議事録を作っているので、意見書の案ができれば委員に目を通していただく。

行政課主査 経常経費の見直しの項目は、予算作成時に削減した額を記載してあるのでご承知おき願いたい。

委員 次の委員会は7月から8月ころと聞いているがいつごろ開催するのか。

行政課主幹 6月頃にお知らせする。

委員 何回くらいの開催になるのか。

行政課主幹 回数は決まっていないが、決まったらお知らせする。